安心のネットワーク NOSAI

備えの種をまこう。

安心と信頼を届けるコミュニケーション紙

NOSAI 広島

のうさい ひろしま

特集

安心をより深く 農家のもとへ

第12回 通常総代会開催

福山市でマイクロリーフを栽培する佐々木小菜美さん。15ページで詳しくご紹介しています。

第44号
2025

特集

安心をより深く 農家のもとへ
第12回 通常総代会開催

全9議案を承認可決

広島県農業共済組合（NOSAI広島）は令和7年6月10日、広島市東区の広島ガーデンパレスで第12回通常総代会を開催しました。

総代総数147名のうち139名（本人出席31名、書面での出席108名）の出席をいただき、今年度の事業計画や業務収支予算等について9議案が慎重に審議され、すべて原案どおり可決されました。

折り返しとなる「未来へつなぐ」サポート運動3年次、農業保険を農業の生産現場により深く浸透させ、すべての農業者に提供する取り組みを展開していきます。

提出された議案

第1号議案
令和6年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案について
4ページ参照

第2号議案
令和7年度事業計画設定について
5ページ参照

第3号議案
令和7年度事務費賦課額及び賦課方法について
事務費賦課額　5億334万円

第4号議案
令和7年度役員報酬、顧問料、損害評価会委員、損害評価会支所委員、家畜診療所運営委員、損害評価員及び共済委員等の手当支給額について

第5号議案
令和7年度における借入金の最高限度額について
借入限度額　2億円

第6号議案
令和7年度余裕金預入先決定について
広島県信用農業協同組合連合会など県内10金融機関

第7号議案
実施体制の改善計画の一部変更について

第8号議案
損害評価会委員及び損害評価会支所委員の退任及び補充選任について

第9号議案
家畜診療所運営委員の退任及び補充委嘱について

議長を務められた
大場 忠正 総代（庄原市）

総代会とは

組合員の代表である総代が、事業計画や予算などの組合運営の意思決定をする機関です。通常総代会は事業年度ごとに1回、組合の理事が招集します。

祝辞をいただいた来賓

農林水産省 中国四国農政局 広島県拠点
関 学 地方参事官

広島県農林水産局
向井 雅史 局長

組合長あいさつ（要旨）

農業保険の利点の発信・浸透を推し進める

総代の皆さまには、組合の運営に格別のご協力を賜っておりますことに、深く敬意と感謝の意を表します。

「令和の米騒動」と呼ばれる米の需給問題による価格の高騰により、価格抑制に向けて備蓄米の放出が行われています。消費者のコメ離れを防ぐことになればと願うところですが、農家の皆さんにとっては、再生産につながる価格の維持が最も重要なことだと思います。価格を含め、米の需給問題が今後どうなっていくのかを注視していかなければならないと考えています。

政府は、4月11日、「食料・農業・農村基本計画」を策定しました。初動5年間で、農業の構造転換を集中的に推進する方針が明記されています。この基本計画の中で、農業保険について、自然災害により甚大な農業被害が発生している中、最近の災害における農業経営への影響や農業保険の利点を発信し、普及促進を図ることとされています。今後とも、農業者のセーフティネットである農業保険の役割を果たすべく、災害への備えとしての利点の浸透に、組織を挙げて取り組まなければなりません。

当組合は、平成26年の県内1組合化により設立いたしました。この間、組合員数の減少や共済資源の縮小など農業情勢が大きく変化する中、組織再編などにより業務の合理化・効率化を進めてきました。今後とも、地域の実情を踏まえつつ、実施体制の改善計画に基づき、組合の安定的な運営を行ってまいります。皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

野﨑 幸雄 組合長理事

令和6年度 事業実績報告

令和6年度 引受・支払実績の概要

農作物共済（水稲）

●高齢化や担い手不足による離農、収入保険への移行により、引受面積、共済金額ともに減少しました。県内の作付面積に対する引受率は56・7％で、収入保険を含めると87・6％でした。

●シカやイノシシによる食害や踏み荒らしなどの獣害が全域で発生しました。7月上旬の大雨や台風で稲株の流出や倒伏による穂発芽の被害が発生した一方、7月下旬からの記録的な高温や少雨による水不足で生育不良が発生しました。

農作物共済（麦）

●作付け中止や規模縮小等により、引受けは減少しました。

●シカによる新芽の食害、イノシシによる食害や踏み荒らしの被害が発生しました。

家畜共済

●物価高騰等により酪農家や和牛繁殖農家の廃業がみられ、死亡廃用共済・疾病傷害共済ともに引受頭数、共済金額が減少しました。

●死廃事故では、頭数は増加し、共済金は減少しました。病傷事故では、件数は減少し、共済金は増加しました。

果樹共済

●高齢化による規模縮小、廃園、伐採等による加入中止、収入保険への移行などにより、引受けは減少しました。

●イノシシやアライグマなどによる食害や、7月中旬からの異常な高温と日照りによる日焼け果および干ばつによる小玉果の被害が発生しました。

畑作物共済（大豆）

●収入保険への移行や作付け中止および作付面積の減少、他の作物への転換により、引受けは減少しました。

●播種期の降雨による土壌の湿潤や、梅雨明けからの高温・少雨による水不足で、発芽不良や生育不良が発生しました。シカによる新芽の食害、イノシシによる子実の食害や踏み荒らしの被害が全域で発生しました。

園芸施設共済

●未加入者への戸別訪問や新規就農者の加入により、引受けは増加しました。

●年間を通じた強風による被覆材の被害や、1月、2月の大雪による施設本体の倒壊等の被害が発生しました。

建物共済

●他共済への移行や無人住宅の増加などにより、火災共済・総合共済ともに、引受棟数、共済金額は減少しました。

●全焼事故や積雪による事故の支払いはありましたが、事故棟数、支払共済金ともに減少しました。

農機具共済

●高齢化等による離農で農機具の廃棄や売却等があり引受台数は減少しましたが、法人等の大型農機具の引受けなどにより共済金額は増加しました。

●事故件数、共済金ともに増加しました。衝突、接触、墜落、転覆など稼働中の事故台数が全体の91・0％を占めています。

◀令和6年度 事業実績表

共済の種類	引受実績 引受戸数	引受数量	共済金額（組合が補償する額）	支払実績 被害数量	共済金（お支払いした共済金）
農作物（水稲）	20,845戸	11,879ha	915,094万円	203ha	3,822万円
農作物（麦）	15戸	33ha	104万円	14ha	6万円
家畜	（死廃）504戸	73,843頭	1,715,827万円	（死廃）7,242頭	21,362万円
	（病傷）526戸	22,909頭	67,376万円	（病傷）19,476件	25,934万円
果樹	（収穫）547戸	105ha	40,217万円	（収穫）10ha	350万円
	（樹体）5戸	1ha	3,009万円	（樹体）0ha	0万円
畑作物（大豆）	27戸	49ha	563万円	31ha	21万円
園芸施設	1,509戸	5,104棟	595,053万円	120棟	1,555万円
建物	44,222戸	88,638棟	102,552,958万円	601棟	26,163万円
農機具	3,931戸	9,263台	2,181,762万円	112台	4,840万円
	合計		108,071,963万円	合計	84,053万円

令和7年度 事業計画

令和7年度は、収穫共済においては充実した補償の全相殺方式等への移行を、青色申告者には収入保険への加入を推進します。建物共済においては、小損害実損塡補特約や臨時費用担保特約の付帯を推進し、補償の充実が図られるよう取り組みます。

無保険者を出さないよう、営農形態や地域性を踏まえながら、個々のニーズに応じた提案を行い、事業の推進を行います。

引受目標総共済金額 1兆840億円

《引受規模と共済金額》

農作物共済	面積	1,108,038a
	共済金額	84億635万円
家畜共済	頭数	105,051頭
	共済金額	177億2,990万円
果樹共済	面積	10,428a
	共済金額	4億2,604万円
畑作物共済	面積	4,543a
	共済金額	496万円
園芸施設共済	棟数	5,267棟
	共済金額	61億674万円
建物共済	棟数	88,990棟
	共済金額	1兆292億円
農機具共済	台数	9,381台
	共済金額	221億7,200万円

令和7年度 業務収支予算

総額14億9240万円

収入は、事務費負担金などの国庫補助金や事業から受け入れる金額が主となっています。また、賦課金や収入保険事業の受託収入も組合の重要な収入です。

支出では、人件費や旅費、光熱費や事務機器・公用車リース料などの事務所等の維持費用が多く、業務費には会議費や共済委員等報酬などが含まれています。事業推進や広報活動の費用には、共済委員への事業奨励金、広報紙の作成費などが含まれています。

業務収入	予算額
前年度からの繰越金	242万円
国などからの補助金	68,417万円
収入保険事業の受託収入など	4,918万円
組合員から納められる賦課金	4,423万円
損害防止事業で農家から受け入れる金額	1,274万円
預金の利息	3,869万円
事業から受け入れる金額	57,188万円
各種引当金戻入	7,517万円
その他	1,390万円
合計	149,240万円

業務支出	予算額
役職員の人件費・旅費	106,644万円
事務費	4,977万円
業務費	9,406万円
事業推進や広報活動の費用	5,987万円
事務所等の維持費用など	9,047万円
損害評価に要する費用	1,862万円
損害防止事業に要する費用	1,268万円
税金などの諸税負担	1,808万円
その他	8,241万円
合計	149,240万円

※四捨五入により合計と合わない場合があります

職員紹介

本所

参事 川邉 龍蔵

《監査室》
室長 近藤 宏顕
室長代理 岡本 大祐
西村 崇

《総務部》
部長 山口 貴雅

■総務課
課長 廣山 聖志
課長代理 森田 泰之
課長代理 冨原 直栄
内藤 雅史
山﨑 奈緒
松本 一樹
香川 佳澄

■企画情報課
課長 石丸 貞之
髙畑 武生
田中 克枝
谷本 義樹
岩田 浩希
小早川 栞奈

《事業部》
部長 岩見 宏伸

■収穫園芸課
課長 石井 勇
課長代理 井原 眞悟
高橋 諭史
坂下 順一
元村 弘

■建物農機具課
課長 重光 俊幸
課長代理 重村 高徳
佐々木 隆彦

■収入保険課
課長 岩見 宏伸（兼務）
山形 直之
横山 久泰
伊藤 有華

《家畜部》
部長 岡本 誠

■家畜課
課長 池田 和夫
課長代理 竹内 貴法
前山 有紀
宮田 俊昭

家畜診療所等

■家畜臨床研修所
所長 金子 宗平
伊藤 弥毅（兼務）
稲場 緑（兼務）
安田 奏平（兼務）
廣瀬 美紀

■東広島家畜診療所
所長 金子 宗平（兼務）
伊藤 弥毅
稲場 緑
安田 奏平
廣瀬 美紀（兼務）
前田 陽平

■北広島家畜診療所
所長 玉川 朋治
江口 佳菜
髙嶋 実和
河内 実香
笠井 寛史
鎌谷 汐里
佐藤 綾香

■府中家畜診療所
所長 伊集院 潔
瀧奥 健吾
福本 宜幸
網屋 果琳
向井 理佐子
谷川 実寿恵
堀口 実奈

■庄原家畜診療所
所長 酒井 亮
上貝 安里
東谷 暁人
森川 桃子
堀口 華奈

■三次家畜診療所
所長 伊集院 潔（兼務）
次長 石橋 朝子
茶川 元樹
榎元 淳斗

北広島支所

支所長 小川 隆宏

■管理課
課長 小川 隆宏（兼務）
谷藤 左千子
越智 愛未

■第1事業課
課長 酒井 政博
盛定 義統
狭間 貴宏
和田 継信
後藤 圭
松浦 宏明

■第2事業課
課長 小田 純之
阿賀 孝則
宇佐美 崇
井手 基文
横関 麻衣
塩田 蒼
平田 光希

■収入保険課
課長 小川 隆宏（兼務）
前山 岳彦
古川 敦士

■廿日市出張所
出張所長 槇本 慎太郎
大下 育栄
黒杭 洋造
谷川 秀樹
岡崎 翔太
矢野 香里
小林 直登
山本 啓太郎
狭間 法好

東広島支所

支所長 大下 尚紀

■管理課
課長 大下 尚紀（兼務）
藤澤 宏行
蔵下 依子

■第1事業課
課長 若鳥 圭介
奥田 誠
出来田 昭之
江崎 譲
東 美恵子
松永 泰知

■第2事業課
課長 和田 勝
近藤 真一
土井 雅史
矢野 健太
喜藤 陽香
石井 大智

■収入保険課
課長 大下 尚紀（兼務）
加藤 広彰
上田 勇希
井手口 倫子

■江田島連絡所
今岡 昌士
三王 健文

福山支所

支所長 木光 崇雄

■管理課
課長 木光 崇雄（兼務）
竹本 真由美
光永 真史（兼務）

■第1事業課
課長 真田 朋典
角谷 修司
榊花 織
池田 智也
石原 達也
松谷 祐季

■第2事業課
課長 尾越 徳昭
矢吹 良枝
小林 瑞穂
藤本 聡史
西部 吉次

■収入保険課
課長 木光 崇雄（兼務）
田中 千絵
光永 真史
池田 智也（兼務）

■府中出張所
出張所長 森藤 ひとみ
竹田 靖
増田 真理子
国実 哲弘
谷口 知明
中谷 綾子
行村 花菜

三次支所

支所長 地京 弘敏

■管理課
課長 地京 弘敏（兼務）
吉森 勝文
島田 姫里

■第1事業課
課長 新矢 睦巳
吉森 勝文（兼務）
小松原 康弘
山中 崇
成相 真宏
片山 元喜
小原 慧亮

■第2事業課
課長 稲岡 大介
瀧口 真弓
中村 道明
片岡 高志
生田 直也
山本 康介
白石 美智香

■収入保険課
課長 地京 弘敏（兼務）
廣田 倫孝
横川 勝俊

●退職者

令和7年3月31日付
小川 尚哉（福山支所 第1事業課 課長）
佐々木 一浩（福山支所 府中出張所）
今田 信男（北広島支所 収入保険課）
松村 知彦（東広島支所 第2事業課）
矢野 博登（三次支所 第1事業課）
京極 真一郎（北広島支所 第1事業課）
安田 沙織（北広島支所 廿日市出張所）

令和7年5月31日付
伊藤 英里（事業部 建物農機具課）

令和7年6月4日付
石川 佐智子（福山支所 管理課）

本所・支所等の区域

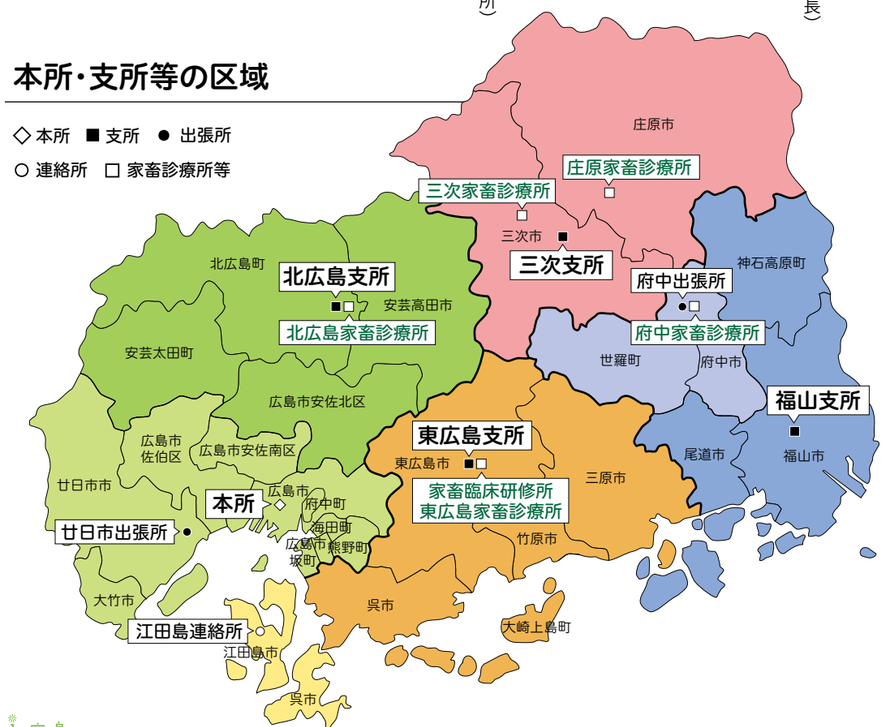

4月から NOSAIの仲間になりました！

農家の皆さまのお役に立てるよう頑張ります

佐藤 綾香（さとう あやか）
（家畜部 北広島家畜診療所）

石井 大智（いしい たいち）
（東広島支所 第2事業課）

農作物共済

令和6年産水稲の共済金支払いが完了しました

令和7年3月に、全相殺方式・地域インデックス方式でご加入の対象組合員105戸へ、共済金675万8784円をお支払いしました。令和6年12月にお支払いした半相殺方式の共済金と合わせると、対象組合員630戸へ、共済金3821万9921円のお支払いとなりました。

令和7年産の掛金は期限内に納入を

提出いただいた「水稲共済加入申込書兼変更届出書（営農計画書）」の内容に基づき、「令和7年産水稲共済加入承諾書兼共済掛金等払込通知書」をお届けします。内容を確認の上、期限内に納入をお願いします。

【納入期限】令和7年7月31日

●**期限内に共済掛金等の納入がないときは、共済関係が解除になります。被害が発生しても、損害評価や共済金の支払いができませんのでご注意ください。**

畑作物共済

令和6年産大豆の共済金を支払いました

令和7年3月に、対象組合員17戸へ、共済金21万3025円をお支払いしました。

主な被害は、シカやイノシシによる食害、イノシシによる踏み荒らしおよび梅雨明けからの高温・少雨による生育不良です。

令和7年産の掛金は期限内に納入を

提出いただいた「畑作物共済加入申込書兼変更届出書」の内容に基づき、「令和7年産畑作物共済掛金等払込通知書兼内容通知書」をお届けします。内容を確認の上、期限内に納入をお願いします。

【納入期限】令和7年8月14日

水稲の損害評価について

損害評価は、刈り取り前に行います。ほ場を見回り、生育状況や共済事故の発生状況を確認してください。共済事故により減収が見込まれる場合は、被害申告をしてください。

対象となる主な共済事故

風水害・干害・冷害などの自然災害、鳥獣害および病虫害

※薬害などの人的災害は共済事故となりません。

イノシシによる食害および踏み荒らしの被害を受けた水田

被害申告

「令和7年産水稲共済加入承諾書兼共済掛金等払込通知書」と一緒に、**損害評価の日程や被害申告の方法などを記載した損害評価のご案内の文書**を同封しています。内容を確認いただき、**必ず刈り取り前に被害申告**をしてください。

損害評価

損害評価員等で編成した班により、共済事故の発生状況や収量の見込みなど、被害申告のあった耕地を**現地調査**します。

※肥培管理や病害虫の防除が不適切または不十分な場合や、鳥獣害の無対策・不備等による管理不足で被害が発生している場合などは、共済事故以外による減収と見なし、一部共済金の支払い対象とならないことがあります。

書類をお届けした封筒
（別の封筒でお送りした場合もあります）

共済金のお支払い

共済金はお届けの指定口座に振込みます。

●お支払いの時期（予定）

・半相殺方式
令和7年12月下旬頃

・全相殺方式
令和8年3月以降

・地域インデックス方式
令和8年3月以降

園芸施設共済

台風に備えて園芸施設共済に加入しましょう

近年、全国では台風による記録的な大雨や暴風により被害が発生しています。広島県でも、令和4年に、園芸施設の倒壊や被覆材の破損などの甚大な被害が発生しました。

万が一の災害に備えて、園芸施設共済への加入をおすすめします。

台風の強風で損傷したハウス（庄原市）

●加入できるもの

・園芸施設本体
ガラス室、鉄骨ハウス、パイプハウス

・附帯施設
暖房施設、カーテン等

・施設内農作物

※附帯施設、施設内農作物は、園芸施設本体に加入した場合にオプションとして加入できます。

●補償の対象となる災害

①気象上の原因による災害（風水害・雪害・ひょう害など）
②火災・破裂・爆発
③車両の衝突・航空機の墜落
④鳥獣害
⑤病虫害（施設内農作物に加入している場合）

より手厚い補償を受けたい方におすすめ

付保割合追加特約

共済価額（減価償却後の施設等の評価額）の最大10割を補償します。

撤去費用特約

倒壊した施設本体の後片付けに係る経費をお支払いします。

復旧費用特約

被害を受けた施設本体および附帯施設について、復旧するための人件費や材料費などに係る経費をお支払いします。

掛金を安く抑えたい方におすすめ

小損害不填補特約

小さな被害を補償範囲から外すことにより、掛金を大幅に割り引きます。

詳しくは、最寄りの支所等へお問い合わせください。

加入者の皆さまへ

次の場合は速やかにご連絡ください。

1．被害を受けたとき
被害状況の確認に伺います。

2．加入内容に変更があるとき

●被覆期間の変更
被覆・未被覆期間に変更が生じた場合は、被覆期間の変更を行います。

●被覆材の張り替えなど
被覆材の材質の変更や増改築などで、価額に変更が生じた場合は、内容に応じて補償金額の再算定を行います。

※被害に遭われたときに、**加入内容と実状が異なる場合は、共済金をお支払いできないことがありますので**、ご注意ください。

雪害、風雪害で共済金を支払いました

令和7年1月、2月の大雪により、園芸施設の本体および被覆材が損傷する被害が発生し、共済金をお支払いしました。

令和７年１月、２月の大雪による
園芸施設共済　共済金支払状況
（令和７年３月末現在）

共済事故名	戸数（戸）	棟数（棟）	支払共済金（円）
雪　害	17	27	11,696,944
風雪害	5	6	989,895
合計	22	33	12,686,839

令和7年2月の大雪で全壊したハウス（東広島市）

家畜共済

農政局へ異動情報を提供します

家畜共済事業、診療業務の効率的な実施および牛トレーサビリティ制度の円滑な運用のため、**地方農政局へ家畜共済加入牛の死亡等異動情報の提供を行います。**これに伴い、牛トレサ情報の登録に不備が認められる家畜の管理者に、農政局から確認が行われることがあります。

※農政局への異動情報の提供は、準備が整い次第開始します。

トレサ情報の登録は速やかに

牛の転入、転出や死亡、子牛の出生などの異動が生じたときは、速やかに家畜改良センターへ届け出てください。

また、子牛への耳標の早期装着、耳標が欠落した場合の再発行および再装着にご協力をお願いします。

画像による牛の死亡事故確認について

牛の死亡時に組合が行う損害認定について、現地確認に加えて画像による確認を実施しています。

死亡家畜および耳標の画像をスマートフォン等で撮影し、NOSAIにメールで送信することで、事故の報告ができます。

画像による確認には、撮影年月日データの付加が必要です。

※画像送信後、NOSAIから確認完了の連絡があるまでは、死亡家畜の搬送は行わないでください。

ご注意ください

次の場合は、画像による確認はできません。NOSAI職員が現地確認を行います

- 廃用事故
- 母牛の死亡・廃用に伴う胎児の死亡事故
- 死亡牛が適正に判別できない不鮮明な画像
- 組合が特に現地確認が必要と認めたとき
- 耳標がないもの

詳しくは、最寄りの支所等へお問い合わせください。

共済金代理受領委任状提出に係る変更について

指定獣医師による家畜診療が行われた場合に、病傷共済金を直接指定獣医師に支払うために必要な**「家畜共済病傷事故共済金代理受領委任状」**について、共済金の請求（支払い）のたびに提出いただいていましたが、**掛金期間ごとの提出（一年に1回）**に変更となります。病傷事故診断書の写し、または組合が認める様式による診療費の確認をお願いします。

家畜共済疾病予防事業実施について

家畜共済疾病予防事業として、畜舎への細菌やウイルスの侵入を防ぐため、加入頭数に応じて消石灰（1袋20kg入）を配布します。

牛を対象として、死亡廃用共済（事故除外区分イを除く）または疾病傷害共済にご加入の組合員とさせていただきます。

なお、令和6年度、消石灰の配布が遅れ、加入者の皆さまにご心配とご迷惑をおかけしたことについて、お詫び申し上げます。

配布基準	
加入頭数	配布数（袋）
400頭以上	6
200頭～400頭未満	5
100頭～200頭未満	4
50頭～100頭未満	3
25頭～ 50頭未満	2
1頭～ 25頭未満	1

建物共済

補償が充実 小損害実損塡補特約

新たに! **50万円までの損害が対象になりました**

令和7年4月1日から、小損害実損塡補特約の補償内容がさらに充実。これまでの実損額30万円までの補償に加え、**実損額50万円までの補償が選択できる**ようになりました。

●小損害実損塡補特約とは

共済事故によって生じた損害について、加入申し込み時にあらかじめ選択した額の30万円または50万円を上限に、復旧や買い替えに要する実費を共済金としてお支払いします。

●付帯できる要件

・火災共済、総合共済どちらかに付帯することができます。

・1契約ごとの共済金額が100万円以上の加入がある場合に限ります。

お支払い例

実費で補償を受けられる小損害実損塡補特約の付帯がおすすめです！

火災や落雷事故に遭ったら　火災共済・総合共済で対象

再取得価額2,000万円の住宅に、50万円の損害が発生した場合

- ●2,000万円加入の場合　支払共済金 500,000円
- ●1,000万円加入の場合　支払共済金 312,500円

小損害実損塡補特約（50万円）を付けると…

500,000円 ＞ 312,500円 → 支払共済金 500,000円

上限50万円と比較して、いずれか多い方をお支払いします。

大雪・台風などの自然災害に遭ったら（地震・噴火・津波を除く）　総合共済のみ対象

再取得価額2,000万円の住宅に、50万円の損害が発生した場合

- ●2,000万円加入の場合　支払共済金 490,000円
- ●1,000万円加入の場合　支払共済金 245,000円

損害額から再取得価額の5％または1万円のいずれか小さい額を差し引きします。

小損害実損塡補特約（50万円）を付けると…

500,000円 ＞ 245,000円 → 支払共済金 500,000円

上限50万円と比較して、いずれか多い方をお支払いします。

※自然災害事故は、1万円を超える損害から実損払いの対象としています。

火災共済プラス750円、総合共済プラス4,310円でご加入いただけます！

年間共済掛金一例（普通物件）

建物の構造区分	火災共済			総合共済		
	1,000万円	2,000万円	3,000万円	500万円	1,000万円	2,000万円
一般造（木造）	8,150円（7,400）	15,550円（14,800）	22,950円（22,200）	18,310円（14,000）	32,310円（28,000）	60,310円（56,000）
耐火造B（鉄骨造等）	5,250円（4,500）	9,750円（9,000）	14,250円（13,500）	17,110円（12,800）	29,910円（25,600）	55,510円（51,200）
耐火造A（鉄筋コンクリート造等）	3,250円（2,500）	5,750円（5,000）	8,250円（7,500）	16,260円（11,950）	28,210円（23,900）	52,110円（47,800）

上段が小損害実損塡補特約付き（50万円選択時）掛金、下段（　）が特約なしの掛金

加入申し込みの際に付帯する旨をお申し出ください。

詳しくは、最寄りの支所等へお問い合わせください。

米・野菜・果実を中心に加入者は増加中

すべての農産物を対象に、自然災害による収量減少や、価格低下も含めた収入減少を補てんする農業経営収入保険への加入者は、年々増加しています。令和7年契約では、全国で10万件を超え、広島県でも令和7年3月末の時点で、1509件のご加入をいただいています。

青色申告をされている方は、ぜひ加入をご検討ください。

令和6年品目別加入者割合（広島県）

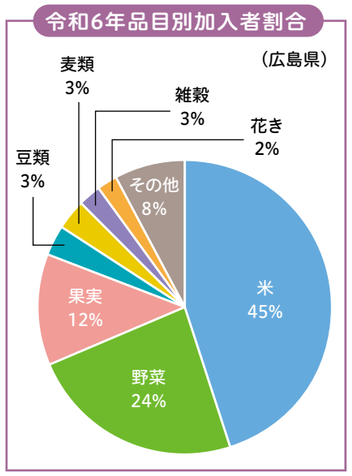

加入者の皆さまへ 保険期間中の遵守事項について

①営農計画の変更時はご連絡ください

作付けする農作物の種類や作付面積、作付回数の変更、栽培の中止といった営農計画を変更される場合は、**変更後1カ月以内に**必ずご連絡をお願いします。

②事故が発生した場合はご連絡ください

農産物の販売収入が減少する事故（被害）が発生したときは、遅滞なく（現地確認等により被害を確認できる状態が保持されている期間）ご連絡ください。事故の種類が気象災害で被害が大きい場合は、事故状況の写真を撮影し、保管してください。

〈連絡いただく内容〉
- 事故が発生した農産物の種類
- 事故の発生年月日
- 事故の詳細（種類、被害の状況）
- 対象農産物の事故後に見込まれる農業収入金額（種類ごと）
- つなぎ資金の貸し付けの申し出の有無

③帳簿等の作成をお願いします

農作業日誌や農作物の販売に関する帳簿書類を備え付け、取引を記録し保存してください。引受内容（営農計画）の確認や事故発生時の状況確認のため、提出いただく場合があります。

※営農計画の変更や事故発生の連絡が遅れた場合、保険金等の支払いが免責となり減額されますのでご注意ください。

加入者の声

廿日市市 辻（つじ） 裕樹（ひろき）さん（52）

2022年に就農し、三原市大和町に所有する農園でモモ60アールとブドウ40アールを栽培しています。

農業を持続していくために収入保険の必要性を感じ、23年に加入しました。

その年のモモとブドウ両方の収穫期に、アライグマやアナグマによる果実の食害が発生し、保険金を受け取りました。経営努力だけでは防げない収入の減少が発生したときに、きちんと補償してもらえることを実感し、資金面以上に気持ちの支えになっています。

保険料についても、補償金額に対して加入しやすい料率設定だと思います。

今後は新たな品種にチャレンジしながら、品質の良いものを作っていきたいです。

「未来へつなぐ」サポート運動表彰

令和6年度、NOSAI広島の事業推進に尽力いただいた方へ、感謝状ならびに記念品が贈られます。

引受棟数・共済金額を伸長させ、建物共済の推進に尽力いただきました。

広島県農業共済組合長表彰

●建物共済の部（個人）（敬称略）

勝見 徹（世羅町）

現金集金は行っていません

掛金の納入は口座振替で

NOSAI広島では、**共済掛金等の集金業務は行っていません。**

掛金の納入忘れによる保険切れの防止や、防犯・安全の確保、納入手続きの利便性向上を図るため、最寄りの支所等で口座振替の手続きをお願いします。

LINEでNOSAIとつながろう！

NOSAI広島のLINE公式アカウントでは、組合からのお知らせや、農業保険に関するさまざまな情報を配信しています。ぜひ、ご登録ください。

こちらを読み込んで友だち登録！

健康コラム 豆（まめ） 第13回

家の中でも鍛えてほぐれる筋力トレーニング

快トレホーム 背筋を鍛えられるグッドモーニングエクササイズ

1 足を肩幅よりも少し広めに開き、頭の後ろで手を組みます。

胸を張って、背すじを伸ばしながら行うように意識しましょう。

2 膝を緩めながらお尻を引くように股関節から前傾し、45度くらい倒したら起こすのを繰り返します。

お尻を後ろにしっかり引いていくと、前のめりにならずバランスが取りやすくなります。

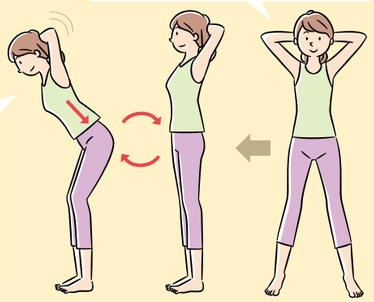

目安 10回

鍛えられる場所と効果
- ☑ お尻
- ☑ 背筋
- ☑ もも裏側 など

背筋の上部は腕を動かしたり首を支える役割、下部は体幹を支える役割があります。そのため、背筋が弱ると猫背で腰が丸まり、見た目が悪いだけでなく、腰痛や肩凝り、むくみ、肥満などの体の不調の原因に。背筋を鍛えることで、姿勢が改善され、腰痛、肩凝りを防ぐ効果があります。

筋トレ後は

腰を伸ばすストレッチ

目安 20秒×2回

両手を前で組み、背中を丸めながら腕を伸ばします。顔は下向きのまま、楽に呼吸をしながら、20秒くらいキープします。

※腰痛がある方は、医師に相談してから行うようにしましょう。

快トレメモ

筋トレを毎日するのは逆効果？

筋肉は、トレーニングによる「破壊」と休息による「修復」を繰り返すことで、より強い筋肉へと変化していきます。毎日同じ部位の筋トレを行うと、修復前の破壊された状態で負荷をかけることになり、効果が下がってしまいます。筋トレを毎日行うなら、鍛える部位を日によって変えるようにしましょう。

ただし、筋肉痛になった場合は、痛みが治まるまでその部位の筋トレは控えてください。

監修
健康運動指導士
一般社団法人ケア・ウォーキング普及会
黒田 恵美子
協力／株式会社 社会保険研究所

安芸高田市

菓子店やイベント 集落活性化へ奮闘

広島市出身の花村友紀さん（47）は、安芸高田市地域おこし協力隊退任後の2023年10月、安芸高田市八千代町の本郷集落へ移住。それまでの経験を生かしたイベントの実施や、自身の菓子工房で作る菓子の販売を通じて、集落の活性化を目指しています。

季節ごとにワークショップを開催。夏は竹を使った灯籠作りや流しそうめん体験、冬は木の実やつるを使ったクリスマスリースやスワッグ（壁飾り）作りなど、集落にあるものを活用した、四季折々の企画を行っています。

移住に先立ち、2023年4月、同集落に「Reanka（レアンカ）菓子工房」をオープン。「植物性の食材を使って健康を維持できる」と、乳製品や卵などの動物性食材を使用しないスコーンやケーキ、クッキーなど約10種類を製造、販売しています。

今年4月、工房に併設する公園で、花見客に工房の菓子やコーヒーなどを提供する「お花見マルシェ」を開催。集落内外の100人余りの来場者でにぎわいました。「これからもイベントやお菓子をきっかけに、多くの人に本郷集落を訪れてもらいたい」と意欲的です。

「アレルギーのある子供たちにもお菓子を楽しんでもらいたい」と話す花村さん

三次市

食用サボテン 日本中の人に

三次市三良坂町で「もぐもぐ農園」（野菜72アール）を営む浜井陽一さん（54）は、2024年から7・4アールの畑で食用サボテンを栽培。食品としての可能性を知ってもらうため、地域で協力して栽培と販売に挑戦しています。

食用のサボテンは、歯応えのある食感と酸味、粘りが特徴です。妻の仕事でメキシコに滞在していた22年に食用サボテンと出合い、ねばねばとした食感が日本人に受け入れられると考え、現地の畑を視察。24年に帰国した後、日本でサボテンの専門家を訪ねて話を聞き、広島県の北部地域で栽培されていた観賞用サボテンを食用に栽培することに可能性を見出したといいます。

同年、地域の商工会や農家と「ひろしまサボテン倶楽部」を結成しました。栽培するサボテンに「ひろしまもぐもぐサボテン」と名付け、ブランド作物化と知名度の向上を目指して加工品を作り、販路拡大に取り組んでいます。

「サボテンを食べたことがない日本人1億人がターゲット。まずは魅力を知ってもらうことが目標です」と力を込めて話しています。

5月、サボテンを収穫する浜井さん

今年6月から「トレッタみよし」で販売を始めたピクルス

すこやかレシピ

ベビーリーフ入りシュウマイ

今回の食材 ベビーリーフ

公益社団法人広島県栄養士会
栄養士
飯田 博子 先生

ベビーリーフとは、発芽後10～30日程度の幼葉（ようよう）の総称です。用いられる野菜の種類はさまざまで、成長した野菜としてはあまり見かけないものもあります。味や食感、彩りを考慮して、バランスよくミックスされています。

いつでも手に入り、袋から出してさっと洗うだけで盛り付けられる手軽さも魅力です。

材料（作りやすい分量・5～6人分）

- ベビーリーフ …… 大1パック（約50g）
- A
  - 豚ひき肉 …… 300g
  - 鶏ひき肉（むね） …… 100g
  - 塩 …… 小さじ2/3
- B
  - 玉ねぎ（粗みじん切り） …… 1個
  - 片栗粉 …… 大さじ2
  - 醤油 …… 小さじ1
  - 酒 …… 大さじ2
  - 水 …… 大さじ3
- シュウマイの皮 …… 1袋（30枚）
- からし …… 好みで
- ポン酢 …… 好みで

ベビーリーフは生で食べるとさまざまな食感や味わいを楽しめる食材ですが、シュウマイに入れることで色合いもよく、風味も増します。

作り方

❶ベビーリーフを軽く洗い、手でちぎる。
❷Aをボウルに入れ、よくこねる。
❸Bを加えて混ぜ、❶も加えて混ぜる。
❹親指と人差し指で輪を作り、シュウマイの皮を乗せ、❸を押し込んで3本の指で下から支えるように包む。
❺湯気の上がった蒸し器にクッキングペーパーを敷き、その上に並べ強火で10分蒸す。（レタスまたはキャベツを2～3枚敷いてもよい）

ベビーリーフ一口メモ

ベビーリーフは、これから成長していく若い葉なので、食感が柔らかく、小さくてもビタミンA、ビタミンC、カリウムなどの栄養を豊富に含んでいます。多種類の野菜がミックスされているため、いろいろな栄養を取ることができます。

鮮度の劣化が早いので、早めに食べ切りましょう。食感を楽しむならサラダなど生で食べるのがおすすめですが、加熱料理にも使えます。

フライパンで作る場合

大きめにカットしたクッキングペーパーを敷いてシュウマイを並べ、クッキングペーパーの下へ水（カップ1程度）をそっと入れて火をつけ、沸騰したらふたをして火を弱め、10分加熱する。

調理時間 30分

この食材 私も作っています

「肉巻きやサンドイッチにもおすすめです」と佐々木さん。畑で食用のスミレやラディッシュも栽培する

福山市
佐々木（ささき） 小菜美（こなみ）さん（34）

福山市神村町でベビーリーフより若いうちに収穫するマイクロリーフを約0・5アール栽培しています。

辛味の強い品種を中心に、季節ごとに10種類ほど栽培しています。肉料理にも魚料理にも合うため、ホテルのイタリアンやフレンチ、和食店など幅広く使っていただいています。

直接お届けしているので、受け取ったお客さまの笑顔を見られる瞬間が一番うれしいです。

NOSAIのパートナー

北広島町

佐渡（さど） 宏治（こうじ） さん（71）

共済委員を務めて39年です。安心して生活してほしいという思いで、地域の方に建物共済への加入を勧めています。多くの方が加入され、保険の重要性を感じています。

後継者不足が地域の課題です。農地を守るため、住民みんなで水路の管理や草刈りなどを行っています。

私自身、体力が続く限り米作りを続けていきたいと思っています。

きらり

三次市

中岡（なかおか） 宏輔（こうすけ） さん（25）

三次市内で測量の仕事をしています。道路や公園を測量して設計し、完成した時は達成感を感じます。

趣味は登山で、去年は富士山に登りました。雲の上から見た景色はとてもきれいで、感動しました。

実家の畑を獣害から守るため、防護柵の設置作業をしています。自分が携わってできた野菜は、やはり一番おいしいですね。

読んでみませんか？ 農業共済新聞

農政や農業保険、営農技術や資材に関する話題のほか、中国5県をはじめ全国各地の農家の皆さんの取り組みなど、幅広く、役立つ情報をお届けしています。

毎週水曜日発行
年間購読料5520円
※共済委員さん、損害評価員さんなどには購読料の一部助成があります。

2カ月無料の試し読みも受付中
《試し読み・購読の申し込みは、最寄りの支所等へ》

NOSAI広島へのお問い合わせ・ご連絡先

本　所	082-262-4711	〒732-0052 広島市東区光町1-2-23	
北広島支所	0826-72-3107	〒731-1531 山県郡北広島町春木462-1	広島市安佐北区、安芸高田市、 安芸太田町、北広島町
廿日市出張所	0829-32-5121	〒738-0015 廿日市市本町10-14	広島市（安佐北区を除く）、大竹市、廿日市市、 府中町、海田町、熊野町、坂町
東広島支所	082-434-4337	〒739-2106 東広島市高屋町稲木283-1	呉市（音戸町・倉橋町を除く）、竹原市、三原市、 東広島市、大崎上島町
江田島連絡所	0823-45-2019	〒737-2301 江田島市能美町中町3368-24	呉市音戸町・倉橋町、江田島市
福山支所	084-970-1620	〒720-1143 福山市駅家町大字下山守546-10	尾道市、福山市、神石高原町
府中出張所	0847-44-9577	〒729-3421 府中市上下町深江687-3	府中市、世羅町
三次支所	0824-66-3111	〒729-6201 三次市和知町360-5	三次市、庄原市

NOSAI広島
第44号

発行／広島県農業共済組合
発行月／令和7年6月

〒732-0052 広島市東区光町一丁目2番23号
TEL 082-262-4711　FAX 082-262-5155
URL　https://nosai-hiroshima.or.jp/
E-mail　nosai34@nosai-hiroshima.or.jp